

◆離島活性化交付金等事業計画に記載された事業等のうち、令和元年度に実施するもの

(様式1)

都道府県名	対象指定地域数:1 対象離島数:1	飛島地域(飛島)
山形県		

対象指定地域	計画期間	対象離島	市町村	離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項				
				政令で定める事業等(別紙1参照)	実施主体	実施年度	離島振興計画に基づく事業等の内容	うち、令和元年度に実施する事業等の内容
飛島	3年(H29~R1)	飛島	酒田市	C	酒田市漁業集落	H29~R1	漁業に関する事業 『飛島地区漁業集落の地域活動を支援(アワビ・サザエ・ヒラメの放流、藻場の清掃活動、海岸清掃、漁場清掃、漁場監視、先進地視察研修、活ジメ事例研修会、岩ノリのブランド化のためのラベル作成、イベント等での特産品の販売など)』	・キジハタ・アワビ・サザエ・ヒラメの放流、藻場の清掃活動、漁場監視、活アワビ出荷、イベント等での特産品販売、海藻ビジネス(アカモク)、とびしま応援店、サザエのつぼ焼きで歓迎、を実施する。
				D	酒田市民間団体	H29~R1	・水産加工品を飛島ブランドとして確立するため、品質統一と安定生産のための体制を検討し、情報発信の強化や流通販路拡大等により知名度の向上及び市場の拡大を図る事業 ・地理的環境などの地域特性を活かした地場産品の高付加価値化への取組みやインターネット販売等への取組みを促進する事業 ・6次産業化を進めるため、島内外の漁業者、加工業者、販売事業者とのマッチングを推進する事業	・未利用・低利用の水産物等を活用し、新たな特産品づくりへ取組む。
				E	酒田市	H29~R1	・常勤医師が不在となった診療所について早期の常勤医師の確保を図る事業 ・日本海総合病院との連携を維持し、常勤医師を確保できるまでは、派遣医師による週末診療とTV電話を利用しての遠隔診療による体制を継続していく事業	・派遣医師による週末診療及びTV電話を利用した遠隔診療による体制を継続する。

対象指定地域	計画期間	対象離島	市町村	離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項				
				政令で定める事業等 (別紙1参照)	実施主体	実施年度	離島振興計画に基づく事業等の内容	うち、令和元年度に実施する事業等の内容
飛島	3年 (H29～R1)	飛島	酒田市	H	酒田市 山形県 民間団体	H29～R1	<ul style="list-style-type: none"> <li>各集落での交流スペースの創出の検討と島民が気軽に集まることができる拠点づくりや交流イベントの開催への支援事業</li> <li>小中学校を島内外の児童生徒の体験学習等拠点として継続的に活用する事業</li> <li>地域資源を活かしたニューツーリズムやバードウォッチング・ガイドを活用した野鳥観察観光などの観光メニューの創出事業</li> <li>島民と観光客が交流できるにぎわいの場づくりを充実する事業</li> <li>地域の魅力の県内外への積極的な情報発信事業</li> <li>ボランティア、エコツアーや体験学習などが目的の来島者等の受入れ体制整備と活動支援事業</li> <li>近隣離島との交流事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内小学校のセカンドスクール(飛島いきいき体験スクール事業)実施に対する支援を継続する。</li> <li>トビシマカンゾウ保全事業、飛島ジオツアーを実施する。</li> <li>ジオガイド養成講座を実施する。</li> <li>観光パンフレットの作成、新聞・雑誌等への広告PRを行う。</li> <li>移住ガイドブックやPR動画の作成、首都圏でのフェア等に参加しPRを行う。</li> <li>「飛島クリーンアップ作戦」を実施する。</li> <li>飛島でボランティア活動する団体等への補助金交付を継続する。</li> <li>三島(佐渡島、栗島、飛島)交流会を実施する。</li> </ul>
				I	酒田市 民間団体	H29～R1	<ul style="list-style-type: none"> <li>飛島地域防災計画の見直し事業</li> <li>防災施設整備事業</li> <li>避難路維持管理事業</li> <li>再生可能エネルギー導入等による電源の分散設置を検討する事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存避難路の総点検を行い、新設や隘路における踊場設置等の可能性を調査する。</li> <li>避難路に設置されている手すりの修繕を実施する。</li> </ul>
				J	酒田市 山形県 民間団体	H29～R1	<ul style="list-style-type: none"> <li>島民の必要に応える地域貢献従事者を確保・育成する事業</li> <li>島外からの移住者の受入体制の構築と支援を充実する事業</li> <li>Uターン者の受入のため民家等の空き家を改修し、定住人口の増加を図る事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域おこし協力隊を配置して産業振興や日常生活における課題解決を図る。</li> <li>移住相談窓口での相談体制を継続する。</li> <li>移住体験事業「飛島でプチ移住体験事業」を実施する。</li> <li>首都圏で移住セミナー「とびしまトーク」を実施する。</li> <li>移住後のフォローアップとして移住者のネットワークづくりを支援する。</li> <li>漁村滞在型観光客の受入れに向けた仕組みづくり(体験プログラム推進のための人材育成)を行う。</li> <li>移住者が賃貸空き家を改修、あるいは、空き家・中古住宅を購入する場合の補助金交付を継続する。</li> </ul>